

一般事業主 行 動 計 画

医療法人社団せいわ会 たずみ病院

平成 29 年 3 月 31 日策定

当院では、すべての従業員が仕事と子育てを両立させることができ、安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。また、次世代育成支援について地域に貢献する法人となるために、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間

2 計画内容

目標①: 育児休業制度、介護休業制度、事業所内保育施設について職員への周知を図り、利用を促進する。

当院ではすでに出産休暇、育児休業制度、介護休業制度を就業規則に設け、多くの方に利用していただいていた。また、育児休業後の職場復帰を促進するために 24 時間体制の事業所内保育施設を設置運用しており、より利用しやすくするために託児手当制度も運用している。ただし、男性の育児休業及び介護休業制度利用者が依然皆無であることや、短時間労働者を含む期間雇用者も育児休業が取得可能であることなど、そうした制度のあらましを職員に再周知する。

<※目標達成のための対策>

平成 30 年 5 月～ 周知文書を掲示板に一定期間掲示

平成 30 年 6 月～ 文書の反響を管理者の会議等で確認

目標②: 育児の為の仕事と家庭生活の両立を支援する為に多様な雇用形態（正規・パート職員）を整備し、子どものいる全ての従業員に普及させる。

個々の家庭環境に応じた雇用形態に柔軟に対応できるようにこのような制度を浸透させていき、その他育児による所定外労働時間免除や子供の看護休暇等の利用率の普及に努め両立支援の為の雇用環境を整備していく。

<※目標達成のための対策>

平成 30 年 5 月 制度普及についての協議開始

平成 30 年 7 月以降 制度の反響を管理者の会議等で確認

目標③: 育児に対する父親参加の啓発・研修を行う

上記各計画を推進しても家庭内での育児の負担は、精神的・肉体的にも重い。

女性職員に限らず男性職員にも育児に対する不安や悩みを和らげ育児の喜びや、父親の育児参加の重要性を啓発する研修（講演）を実施する。

<※目標達成のための対策>

平成 30 年 5 月～ 研修会の計画

平成 30 年 9 月以降研修会の実施

以上